様式第８号（第６条関係）

令和８年３月３１日

薩摩川内市議会
議長　下園　政喜　様
（会派代表者経由）

会派の名称　　希綱会
経理責任者氏名　　佐多　貴文

政務活動費に係る収支報告書

薩摩川内市議会政務活動費の交付に関する条例第８条の規定により、次のとおり、令和７年度政務活動費に係る収支報告書を提出します。

１　収入
　政務活動費　　７２０，０００　円

２　支出

（単位：円）

科　目	金　額	備　考
調査研究費	５６６，３１９円	11/5～7　東京都 2/3・4　福岡県久留米市、三重県
研修費		
資料作成費		
資料購入費		
広報費		
広聴費		
要請・陳情活動費		
会議費		
人件費		
事務費	３２，７５２円	
合計	５９９，０７１円	

３　残余の額

１２０，９２９円

注１　備考欄には、主たる支出の内訳を記載すること。
　２　領収書、活動報告書その他必要な書類を添付すること。
　３　会派に属さない議員の場合は、「会派代表者経由」の必要はないこと。
　４　会派に属さない議員の場合は、「会派の名称」は記入しないこと。
　５　会派に属さない議員の場合は、「経理責任者氏名」とあるのは「議員の氏名」と読み替えること。

様式第９号（第６条関係）

令和８年３月３１日

薩摩川内市議会
議長　下園　政喜　様

会派の名称　　希綱会
代表者名　　松野　信作　㊞

活動報告書

１　調査研究事業

【１回目】

⑴　調査年月日
令和７年１１月５日（水）～７日（金）　２泊３日

⑵　調査参加者
松野　信作、宮野　健一、上野　真一、佐多　貴文

⑶　調査先及び調査項目
・東京都港区　　原子力発電環境整備機構
高レベル放射性廃棄物の最終処分事業について
・東京都千代田区　　衆議院議員会館
今後の日本のコメ・畜産政策の見通しについて
次世代原子炉と乾式貯蔵について
こども性暴力防止法について
こども誰でも通園制度について
・東京都新宿区　　防衛省
防衛施設立地地域に関する補助メニューの確認
甑島諸島を含む薩摩川内市の地政学的意義と安全保障上位置づけ
甑島への海上自衛隊誘致に関する手法・手続き等の整理

⑷　調査の概要
別添報告書のとおり

【２回目】

⑴　調査年月日
令和８年２月３日（火）～４日（水）　１泊２日

⑵　調査参加者
松野　信作、宮野　健一、上野　真一、佐多　貴文

(3) 調査先及び調査項目

・福岡県久留米市

ふるさと納税について

・三重県津市　三重県庁

空飛ぶクルマを活用にした「空の移動革命」について

(4) 調査の概要

別添報告書のとおり

2　研修事業

3　広報事業

4　広聴事業

5　要請・陳情活動事業

6　その他活動

視　察　報　告　書

令和８年２月２７日

薩摩川内市議会
議長　下園　政喜　殿

会派　　希綱会
代表　　松野　信作

政務活動費による視察を実施したので次の通り報告します。

視察年月日　　令和７年１１月５日から７日まで
視察参加者
　松野信作、宮野健一、上野真一、佐多貴文

視察事項
（１）高レベル放射性廃棄物の最終処分事業について
（２）今後の日本のコメ・畜産政策の見通しについて
（３）次世代原子炉と乾式貯蔵について
（４）こども性暴力防止法について
（５）こども誰でも通園制度について
（６）防衛施設立地地域に関する補助メニューの確認
（７）甑島諸島を含む薩摩川内市の地政学的意義と安全保障上の位置づけ
（８）甑島への海上自衛隊誘致に関する手法・手続き等の整理

上記の概要は、下記のとおりでした。

記

1．NUMO：高レベル放射性廃棄物の最終処分事業について

【視察の目的】

最終処分事業の実施主体である原子力発電環境整備機構（NUMO）の取組内容を把握し、川内原子力発電所を抱える立地自治体議員として、使用済核燃料の最終処分のあり方を総合的に理解することを目的とする。

【概要・所感】

我が国では、エネルギーの安定供給とカーボンニュートラルの実現に向け、原子力発電の活用を継続する方針が示されている。その根幹にあるのが「原子燃料サイクル」であり、使用済核燃料を再処理してウラン・プルトニウムを再利用し、残りの高レベル放射性廃棄物を安全に処分する仕組みである。これにより資源の有効活用と廃棄物の減容化を図る一方、再処理で発生するガラス固化体を地下深くに埋設する「地層処分」が不可欠となる。

この最終処分を担うのが原子力発電環境整備機構（NUMO）であり、文献調査・概要調査・精密調査の三段階で候補地を選定する。文献調査は地質・断層・地下水のデータを用いて不適地を除外する初期段階であり、最終処分地を決定するものではない。現在、北海道の寿都町・神恵内村に続き、佐賀県玄海町でも2024年5月から文献調査が始まった。玄海町は川内原発と同様の立地自治体であり、NUMOは「玄海交流センター」を開設して職員を常駐させ、地域住民と専門家による対話の場を重ねている。科学的知見と地域の理解を両立させる取り組みとして全国的に注目されている。

本市としては、中間貯蔵から再処理、最終処分に至る流れを体系的に説明し、NUMO、国、事業者と連携しながら、地域の理解と信頼を高めていくことが求められる。最終処分問題は国の課題であると同時に、立地自治体が主体的に考え、共に未来を描くべきテーマであるとの認識を改めて共有した。

2．農林水産省：今後の日本のコメ・畜産政策の見通し

【視察の目的】

令和7年度以降のコメの需給見通しや、主食用米から飼料用米・加工用米・輸出用米への転換支援の考え方、ならびに生産コスト高騰を踏まえた省力化・スマート農業支援の方向性を把握し、薩摩川内市における稲作の持続可能性を高める政策課題を整理することを目的とした。あわせて畜産分野では、飼料価格の高止まりを背景とした経営安定制度の見通し、国際競争力強化策、担い手不足への対応、畜産クラスターや地域循環型畜産の評価と今後の方向性を確認し、地域産業としての畜産をいかに支えるべきかを総合的に検討することを目的とした。

【概要・所感】

コメ政策については、国が需給見通し等を示しつつも、価格形成は市場・在庫・流通・コスト要因に左右されるため、将来の価格水準を単線的に描くというより、需給変動やコスト高に対し政策と現場支援を機動的に組み合わせる運用が重要であると整理できる。特に近年の生産コスト上昇は稲作経営を圧迫しており、従来の労働集約型の作業体系を前提としたままでは持続性が低下しやすい。省力化・スマート農業の導入支援は、単なる設備導入に留めず、受託組織や共同利用、作業分業、営農計画と結び付けて「投資が省力化と所得改善に結び付く構造」を地域として作れるかが要点である。主食用米から飼料用米・加工用米・輸出用米への転換についても、単年度の作付調整に矮小化せず、農地の集積・集約化や担い手への移行、地域の将来像と一体で設計することが不可欠である。

中山間地域の小規模稲作については、営農継続と多面的機能の維持を支える制度が整備されている一方、現場では高齢化と労働力不足が進行し、共同活動の担い手確保や合意形成が困難化している地域も想定される。薩摩川内市は平場・中山間・離島（甑島）で条件が大きく異なることから、直接支払や共同活動支援にスマート化・省力化投資を重ね合わせ、地域の作業体系そのものを軽量化することが、実効性のある維持策になり得ると考える。

畜産政策については、飼料価格の高止まりが経営に与える影響が大きく、経営安定制度の位置づけは今後も重要である。他方で国際競争力の強化はコスト低減のみで達成できるものではなく、品質、衛生、規格・トレーサビリティ、さらには輸出先要件対応などを含めた総合力が問われる。担い手不足への対応も同様で、研修や助成の“点”を重ねるだけでは定着に至りにくく、研修から雇用型就農、独立・法人参画、第三者継承へとつながる“線”を地域で設計する必要がある。薩摩川内市としては、稲作・畜産ともに国の方向が「単なる支援」から「構造転換の促進」へ移っていることを踏まえ、地域計画、農地集積、受託・共同化、スマート投資、担い手育成を束ねた実装モデルを地域特性に応じて組み立てることが重要である。

3．資源エネルギー庁：次世代原子炉と乾式貯蔵

【視察の目的】

次世代原子炉の種類・特徴、開発・実用化の目的、ならびに技術的・社会的課題を把握し、自治体として理解すべき論点を整理することを目的とした。あわせて、使用済燃料対策として重要性が増す乾式貯蔵について、導入目的と全国の実施状況、制度上の位置づけ、構造と安全性、再処理・最終処分との関係を体系的に把握し、川内原子力発電所を抱える立地自治体として説明責任を果たす観点から整理することを目的とした。

【概要・所感】

次世代原子炉は、脱炭素と供給安定の両立、技術・産業基盤の維持強化というエネルギー安全保障の要請を背景に、SMR、高温ガス炉、高速炉等の選択肢が議論されている。安全性・柔軟性・経済性の向上が期待される一方で、設計実証、規格標準化、サプライチェーン、人材、建設コストと工期など技術面の不確実性は大きく、社会面では規制・審査の透明性、立地地域との信頼形成、そしてバックエンド（使用済燃料・放射性廃棄物処分）の見通しが不可欠の論点となる。

乾式貯蔵は、使用済燃料貯蔵の選択肢を広げ、プール貯蔵への依存を低減することで、貯蔵能力の確保と安全性・運用柔軟性の向上を図る取組として位置づけられる。金属キャスクの構造上の特徴（遮蔽、閉じ込め、除熱、臨界防止等）を踏まえ、受動的な冷却を活かす点が説明されているが、制度運用上は再処理との接続や、再処理の遅延・停止が長期化した場合の影響評価、住民への説明のあり方がより重要になる。自治体の立場からは、次世代炉の議論以前に、バックエンド全体の整合性と説明可能性を継続的に点検し、必要な情報提供の枠組みを整えることが、信頼形成の前提であると所感する。

4．こども家庭庁：こども性暴力防止法（日本版 DBS）／こども誰でも通園制度

【視察の目的】

こども性暴力防止法の概要と施行準備状況、現場への周知・啓発体制、関係機関連携の枠組み、日本版 DBS の制度設計と運用開始に向けた最新状況、ならびに自治体が担う役割と事務負担を把握することを目的とした。あわせて、こども誰でも通園制度について、制度の概要と導入スケジュール、令和 8 年度の財政措置と単価設定の考え方、試行自治体の課題、自治体が準備すべき事項を整理し、薩摩川内市での円滑な制度実装に向けた論点を明確化することを目的とした。

【概要・所感】

こども性暴力防止法（日本版 DBS）については、制度の趣旨が「こどもに接する現場での未然防止」と「疑いを含む兆候への適切な対応」を両輪としており、自治体実務では制度理解以上に運用設計が重要となる。学校、保育所、地域団体、委託先事業者など対象が多岐にわたるため、教育委員会、保育行政、警察、福祉部局等にまたがる横断的な体制整備が不可欠である。具体的には、対象事業者の把握、研修、点検の標準化、相談・通報導線の整理、苦情対応の統一といった「運用の型」を先に作り、現場負担を増幅させない形で実装する必要があると受け止めた。

こども誰でも通園制度については、子育て支援の裾野を広げる制度として意義が大きい一方、現場では人材確保、受入枠の設計、予約・記録・請求等の事務処理、事業者の運営負担が課題となる。人材制約が強い地域ほど、制度の柔軟運用と ICT 活用、既存

施設の多機能化（空き定員・既存資源の活用）を組み合わせ、持続可能性を確保しながら段階的に定着させる視点が不可欠である。薩摩川内市としては、条例・要綱整備、人員体制、委託・監査、研修、ICT導入を一体で工程表化し、こどもの安全と現場の持続性を両立させることが重要である。

5．防衛省：

・防衛施設立地地域に関する補助メニューの確認

・甑島諸島を含む薩摩川内市の地政学的意義と安全保障上の位置づけ

・甑島への海上自衛隊誘致に関する手法・手続き等の整理

【視察の目的】

我が国を取り巻く安全保障環境は戦後最も厳しく複雑な状況といわれているが、なかでも薩摩川内市に面する東シナ海においては、南西諸島をはじめ尖閣諸島や台湾周辺海域での中国の軍事力拡大に伴う活動の拡大・活発化に伴う我が国安全保障への影響が懸念されている。薩摩川内市はこの東シナ海に面するとともに陸上自衛隊の駐屯地と下甑島に航空自衛隊のレーダーサイトが所在するなど安全保障上も重要な役割を担っている。このような背景の下、東シナ海を中心として安全保障環境の変化及びこれに対する我が国の対応、課題等について認識を深めるとともにこれら自衛隊施設に係る周辺対策事業施策の具体的内容を調査、分析し市政等へ反映することを目的とした。

【概要・所感】

（1）我が国を取り巻く安全保障環境の現状

ア　全　般

我が国は力による現状変更を試みる中国、ロシア及び北朝鮮に囲まれているが、なかでも近年経済発展のもと軍事力を急拡大している中国軍の動向が我が国の安全保障へ大きな影響を与えている。中国軍は我が国周辺海空域での活動を急速に拡大・活発化しており、また一方的な活動のエスカレーションも見られている。これら活動は尖閣諸島周辺のほか、日本海・太平洋における活動の定例化を企図しているものとみられる。また日本海・太平洋における活動は、今後一層の拡大・活発化が見積もられるほか、ロシアとの中露軍事連携が今後も強化されていく懸念がある。

イ　中国の軍事力の強化

中国軍は国防費の高い水準での増加を背景に、海上・航空戦力や核・ミサイル戦力を中心として軍事力を広範かつ急速に強化している。中国の公表ベースの国防費はこの30年間で約28倍、10年間では約2倍となっている。2025年度の公表国防費は、日本円で約37兆4779億円、一方日本は8兆4,748億円で日本の約4.4倍となっている。

ウ　東シナ海での活動

東シナ海においては、中国軍艦艇が継続的かつ活発に活動している。尖閣諸島に近い海域では恒常的に活動している。また、中国軍機も尖閣諸島や沖縄本島をはじめとする南西諸島により接近した空域で活発に活動を繰り返している。

尖閣諸島周辺海域では戦闘艦艇の我が国接続水域への入域や中国海警船から発艦したヘリコプターによる領空侵犯も生起している。一方、台湾周辺においては、多数の中国軍機・艦艇が参加する演習が活発に行われており、平成２２年８月には我が国ＥＥＺ（排他的経済水域）を含む我が国近海に設定した訓練海域に向け、弾道ミサイル９発が発射された。

（２）防衛施設周辺対策事業

防衛施設周辺対策事業の基本的な考え方は、自衛隊等の行為又は防衛施設の設置・運用により生ずる障害を防衛施設周辺の住民にのみ受任させることは不公平との観点で、この障害の防止・軽減等のため防衛施設周辺地域の生活環境の整備等について国が施策を実施すること（公平の観点）とされ、このためためその施策は補償的な性格であり、また国が原因者たる立場で措置され、防衛行政を担当する防衛省において実施されることとなる。施策については、大きく自衛隊等の行為により生じた障害等に対する補償と防衛施設の設置・運用に伴い生じた障害等に対する補償の二つがあり細部は以下のものがある。

ア　自衛隊等の行為により生じた障害等に対する補償

①　演習場の荒廃等による障害防止工事の助成（河川、道路等の改修）

②　騒音防止工事の助成（学校、病院、住宅等の防音工事の助成）

③　農林漁業等の経営上の損失への補償

イ　防衛施設の設置・運用により生じた障害等に対する補償

①　民政安定施設の整備の助成（有線ラジオ放送施設、消防施設、屋外運動場、体育館、コミュニティ共用施設など）

②　特定防衛施（飛行場、演習場、弾薬庫など）設周辺整備調整交付金の交付（消防施設、医療施設など）

（３）防衛施設の誘致に関する手法、手続き等

各自治体における防衛施設を誘致するための手続きについては、法令など定まったものはなく、ケース・バイ・ケースとのことである。最近の誘致活動の事例としてさつま町の弾薬庫の誘致活動があるが、これについては当初、地元商工会からさつま町議会に対して請願書が提出され、議会で承認ののち平成３１年に自治体から九州防衛局に対して請願書が提出されている。一方、防衛省としての防衛施設設置の判断基準については、安全保障環境を考慮した防衛上の必要性、現在の防衛施設の配置及び役割、設置場

所の環境及びインフラなどを総合的に判断して決定するとのことであり、これについてもその時々の情勢に基づき判断されるとのことである。

我が国を取り巻く安全保障環境は今後ますます厳しく複雑なものとなっていくものと見積もられている。このような情勢を背景に政府・自民党は国家安全保障戦略など安保関連３文書の改定に向けた議論を始める予定である。議論の内容によっては、東シナ海という要衝の海域に面し、陸・空の防衛施設が設置された薩摩川内市にとっても少なからず影響も予想される。国民保護の観点からも今後引き続き我が国周辺の安全保障環境の推移とこれら安保３文書の議論の行方に関心を持ち情報収集していく必要がある。

以上

行　政　視　察　報　告　書

令和８年３月１日

薩摩川内市議会
議長　下　園　政　喜　　様

希　綱　会
松　野　信　作　印

調査年月日　　令和８年２月３日から４日まで
調　査　地　　福岡県久留米市及び三重県庁（津市）
調査事項
⑴　ふるさと納税について（久留米市総務部総務課）
⑵　空飛ぶクルマを活用した「空の移動革命」について
（三重県雇用　経済部産業イノベーション推進課）

上記の概要は、下記のとおりでした。

記

１　ふるさと納税について（福岡県久留米市）

（1）ふるさと納税制度を取り巻く情勢と久留米市の状況

平成２０年に開始されたふるさと納税制度は、令和６年度において全国の寄附受入額が約1兆2，728億円あまりに拡大するなど、制度を導入する自治体にとっては重要な財源の一つになっている。しかし当該制度の活用が活発化する一方で人気の高い返礼品を擁する自治体への寄付が集中するなど自治体間で競争が激化してきている。また、国においてはこのような情勢の中、返礼品となる商品の地場産品基準の厳格化、ポータルサイトによるポイント付与禁止などの制度の見直しを行っており自治体にとっては、毎年のように変わる制度への対応も課題となっている。

福岡県久留米市の寄附受け入れ額は、このような制度の変遷や人気返礼品の動向により増減を繰り返してきているが、近年は概ね20億円程度の寄附額を維持しており重要な財源となっている。

(2) 調査目的及び成果の概要

本視察においては、自治体間の競争が激化する情勢のなかで久留米市が寄附額を増やすための返礼品拡充などの取組み状況を調査し、薩摩川内市のふるさと納税制度を推進する上での資とすることを目的とするものである。

本調査の主な成果としては、ふるさと納税事務を担当する総務部総務課の取組みとして、当該事務のうち行政にしかできないこと以外は外部委託し、その余力を地元業者との協働による返礼品の開発及び既存商品の磨き上げに注力する取組みの状況を把握することができたことである。

なお、調査結果の細部及び成果・所見については別紙第1のとおり。

2　三重県が取り組む「空の移動革命」について（三重県）

(1) 空の移動革命に関わる国及び三重県の取り組み

「空飛ぶクルマ」に関わるこれまでの国の取組みとしては、平成30年8月に経済産業省及び国土交通省が「空の移動革命に向けた官民協議会」を設置したことに端を発する。同年12月には空飛ぶクルマの実現に向けて官民が取り組んでいくべき工程を示したロードマップをとりまとめ、物の移動、地方や都市での人の移動、災害対応、救急、観光等への利活用などを想定し、機体の安全性や技能証明の基準等の制度整備や自動飛行・運航管理等に関する技術の開発について、大阪・関西万博をマイルストーンとする今後の工程を示した。大阪・関西万博が終了した現在においては、同官民協議会にて大阪・関西万博後の社会実装実現イメージについて議論を深めている。三重県においては、このような国の取組みと歩調を合わせた検討を進める一方で、国内の自治体の中でも「空の移動革命」の実現に向けて先駆的に取組み、令和元年度には三重県版のロードマップを作成し空飛ぶクルマやドローンを活用した地域課題の解決、新たなビジネスの創出などの地方の豊かさを活かした持続可能な社会の実現のための具体的な施策を進めてきている。

(2) 調査目的及び成果の概要

現在においては、国内の多くの自治体や企業を含む多くの団体でこの空飛ぶクルマやドローンを活用した「空の移動革命」に関する調査研究が進められている。今回の調査においては、そのなかでも早い段階から積極的に空の移動革命の実現に向けて取り組んできた三重県の進取かつ意欲的な調査、研究等の検討枠組みの状況を調査することで、国内外の空飛ぶクル

マの社会実装に向けた取組みの進捗状況を把握するとともに鹿児島県における様々な地域課題の解決や新たなビジネス創出への可能性について知見を得ることを目的とするものであった。

今回の調査を通じて得られた主要な成果としては、これまでの三重県の取組みの状況を通じて空飛ぶクルマの活用による様々な地域課題の解決の具体的事例を学ぶことで鹿児島県における地域課題解決への応用の可能性は元より空飛ぶクルマを核とした新たなビジネスの創出及び地域経済への波及効果の可能性を見いだすことができたことである。アメリカを始め諸外国においては、空飛ぶクルマの社会実装をにらみ機体開発に取り組むと共に国内の企業、自治体等においても積極的な取組みが進められている。

一方、薩摩川内市を始め鹿児島県においては、空飛ぶクルマやドローンを活用した空の移動革命に関する検討についてはほとんど聞かれず、国内の多くの自治体の後塵を拝している状況にあるように思われる。多くの離島や過疎化が進行する中山間地の多い鹿児島県においては、地域課題を解決する上でこの空飛ぶクルマを核とする空の移動革命は情勢を一変する大きな可能性を秘めているように思われる。本県においても各市町村は元より企業団体等も含め早急な調査研究体制の構築が望まれるところである。

なお、調査結果の細部及び成果・所見については別紙第2のとおり。

3　参加者

松野　信作（幹事長）

宮野　健一

上野　真一

佐多　貴文

行政視察（その１）：福岡県久留米市

１　久留米市の概要及び調査事項


久留米市役所

久留米市は、福岡県の南西部、筑紫平野の中央にあり人口は福岡県で３番目に多い約30万人の中核都市である。江戸時代は有馬藩の城下町として栄え、明治時代には軍都、戦後は当地で創業したブリヂストンなどによるゴム産業を中心とした商工業都市として発展した。農業も県内一の産出額を誇り、米、ホウレンソウ、レタス、イチゴ、巨峰などの栽培が盛んである。

久留米市の令和６年度の約20億円であり寄附受入れ額は全国134位と上位に位置している。久留米市は、ブリジストンを始めとするものづくり、県内一の産出額の農産物、グルメなどの多くの魅力ある地域資源を活かした返礼品の開発、磨き上げに取組み成果を上げている。本行政視察においては、以下の事項について調査し久留米市の取組みの状況、薩摩川内の施策に参考となる事項などの把握に努めた。

主な調査事項

①　ふるさと納税の実績等

②　返礼品拡充の為の具体的取組み

③　今後の課題と方針

２　調査結果

（１）ふるさと納税の実績等

久留米市ではふるさと納税の業務は総務部総務課職員４名で担当している。久留米市のこれまでの寄附受入れ額の状況は、制度の変遷や人気返礼品の動向などで増減を繰り返してきたが、令和２年度の巣ごもり受容によるシャワーヘッドの人気などが追い風となり、以降は令和５年度を除き20億を超える寄付額が集まっている。令和６年度の人気返礼品の状況は、上位10位以内にいちごの「あまおう」が４品入っているほか、シャワーヘッド、化粧品、チョコレートなどが上位を占めている。

（2）久留米市の返礼品拡充のための具体的取組み

久留米市においては、寄附受入れ額を増やすため魅力ある返礼品の開発に向け、以下の様々な取り組みを進めている。

ア　包括業務委託の実施

業務の部外委託については、平成30年の楽天参入に伴い、同サイトへの掲載の一部委託を開始したことに始まり段階的に委託内容の拡大を進めてきた。そして令和4年度からは職員の事務量の削減を図り、寄附メニューの拡充検討・新たな返礼品の発掘など、より効率的に事務を進めるためふるさと納税業務の包括業務委託を開始している。これにより返礼品のサイト掲載、受注から発送、コールセンター業務、年末年始に集中する書類発送やワンストップ申請処理等の業務において事務の効率化が進み、寄付者の利便性や満足度も高めることができたと分析している。

包括業務委託後の職員は、基本的に行政でしかできない業務を担い、それ以外の時間は新規事業者の開拓や新規返礼品の開発、久留米市のＰＲなどより戦略的取り組みに注力している。

イ　公募期間の拡充

包括業務委託を開始する前は、寄付額・寄附件数の大幅増加等にともない事務量が大きく増加したため、返礼品の応募期間を年3回とし、また、1事業者が新たに提案できる返礼品数を年度内5点までとしていた。しかし令和4年度からの包括業務委託の開始により現状においては公募の期間を通年としている。これにより選定機会の拡大が図られ、農産物の旬に合わせた出品などタイムリーな返礼品の選定が可能となっている。

ウ　返礼品の開発・磨き上げ

久留米市には農産物、グルメ、ものづくりなど多くの魅力ある地域資源が存在することから、これらを活かし以下のような取り組みを進めている。

（ア）ポータルサイトの分析による返礼品の磨き上げ

寄付者のポータルサイト上の周遊や検索のキーワードなどを細かく分析し、その結果を返礼品事業者と共有し、画像、ＰＲフレーズ、数量、金額等を見直すなどの返礼品の磨き上げを行っている。

（イ）体験プランの導入

体験プランはふるさと納税制度を活用した久留米市のＰＲとしても非常に意義あるものと考え以下のような体験プランを他部局とも連携し導入している。

- 郵便局の見守りサービス
- タクシー会社によるお墓参り代行サービス
- 筑後川花火大会の関連席チケット、農家民泊体験など
- 店舗で寄附してすぐ受け取り可能な「店舗型ふるさと納税ふるさとズ」
（焼き肉食事券、温泉入浴券、いちご狩り、オーダースーツ仕立券）

（ウ）プレスリリース

プレスリリースはメディアが記事やニュースに取り上げたり、取材をして詳しい記事にしてもらえるため、コストがかからず高いＰＲ効果が見込める。そのため新規返礼品の掲載開始時や農産物の旬の時期、イベントに合わせた返礼品の紹介等でプレスリリースを行っている。

（3）ふるさと納税をめぐる今後の課題と方針

ふるさと納税は、返礼品や時代のトレンド、国の制度改正などにより大きく左右されるため、不安定な財源である。しかし久留米市にとっては今や貴重な財源となっており、現状の20億円以上の寄附受入れ額を一つの指標として、これを安定して維持していくための戦略的取り組みが今後の大きな課題となっている。

一方、久留米市は県内１位の農業都市であり、またブリジストン創業の地であるなどの「ものづくり」も盛んであるという強みを持っている。久留米市はこの強みを活かし新規事業者の開拓や魅力ある返礼品の開発、既存返礼品のブラッシュアップに引き続き取り組むとのことである。また、単に寄附額の増加に拘泥することなくふるさと納税制度を通じて久留米市の魅力を全国へ発信するなどのシティープロモーションの推進や、地場産業の販路拡大による産業振興などにより地域経済の活性化を図ることも併せて今後の方針としている。

3　成果・所見等

今回の視察においては、留米市におけるふるさと納税の寄附額を増やすための様々な取

り組みの細部について把握することができ所期の目的は果たすことができた。なかでも包括業務委託を行うことで4名のふるさと納税担当の職員が戦略的かつ創造的業務に専念できる体制を構築していることは、約20億円の寄附額を継続的に受入れている大きな要因になっているものと思われる。職員は包括業務委託で生じた時間を直接地元業者と会い、意見交換を頻繁にするなどして地元の産品の強みを活かした新商品を開発するとともに既存返礼品についてもポータルサイトで得られた定量的データを事業者と共有し、常に磨き上げを繰り返している。このような取り組みは地道ではあるが、今回の視察を通じてその重要性を改めて認識することができた。

一方、ふるさと納税は市の財源を確保することだけが目的ではない。既述のとおり久留米市においては、返礼品の開発あるいは既存品の磨き上げを行うことで、地場産品の販路拡大による産業振興を通じ地域経済の活性化を図っている。このような取り組みは現状においては、ふるさと納税を担当する総務課を中心におこなっているが、今後はこの取り組みを全庁的に拡大して他部署との連携を深めていこうとしている。

以上のような今回得られた成果は、本市にとっても単にふるさと納税の寄附額を増加させていく参考となるばかりでなく、地域振興を通じた地域経済の活性化へのヒントにもなり得る取り組みである。今回の視察で得られた成果が薩摩川内市のふるさと納税はもとより地域経済活性化に関わる政策等に反映できないか検討を深めていきたい。

久留米市における行政視察の模様






行政視察（その２）：三重県庁

１　三重県の概要及び調査目的


三重県庁

三重県は、人口約 170 万人で紀伊半島の東側、日本列島のほぼ中央に位置し、東西約 80km、南北約 170km の細長い県土を有している。また、北部は商工業が盛んな地域である一方、南部は伊勢志摩国立公園や世界遺産熊野古道等の地域資源を有し、都市機能と豊かな自然とのバランスが取れた地域となっている。

三重県には、離島振興法に基づく有人離島が６島あり、志摩半島周辺の本土から比較的近い距離に位置している。三重県においても鹿児島県と同様に離島及び県南部地域において高齢化・人口減少、医療問題、公共交通路線廃止、社会インフラの維持費高騰などの地域課題を抱えている。そのようななか、三重県においては空飛ぶクルマやドローンを活用した空の移動革命を起こすことで、これらの課題を解決し、都会よりも豊かな地方都市（仮称、スーパービレッジ）の創成を目指している。三重県のこの取り組みは、国内の地域、自治体等のなかでも最も早い時期に開始され、かつ三重県内の自治体、様々な分野の企業、団体等を巻き込んだ総合的な取り組みとなっている。

今回の視察は、三重県が取り組む空飛ぶクルマを活用した空の移動革命を実現するための各種事業、研究・検討体制、進捗状況等を調査し、薩摩川内市が抱える地域課題の解決や新たな産業の創出等の地域振興を検討する上で参考となる事例を収集することを目的とするものであった。

２　空飛ぶクルマを取り巻く情勢

（１）これまでの国の取り組み

国（経済産業省及び国土交通省）は、空飛ぶクルマの早期社会実装を目指し、平成 30 年８月に「空の移動革命に向けた官民協議会」を設置した。そして同年 12 月には、空飛ぶクルマの社会実装実現に向けて官民が取組むべき工程を示したロードマップをとりまとめ、地方や都市部における人・モノの移動、災害対応、観光等への利活用を想定

し、機体の安全性や技能証明の基準等の制度整備、自動飛行・運航管理等に関する技術開発について今後の工程を示した。

令和２年８月には、「ユースケース検討会」、「大阪・関西万博×空飛ぶクルマ実装タスクフォース」、「機体の安全基準ＷＧ」、操縦者の技能証明ＷＧ」、「運航安全基準ＷＧ」、「離着陸場ＷＧ」、「事業制度ＳＧ」の実務者会合を立ち上げ、具体的な検討を進めている。

令和７年８月には、同官民協議会にて、大阪・関西万博後の社会実装実現イメージについて議論を深めている。

（２）国内のサービス開始予定

ア　国のロードマップ

国の定めたロードマップによれば、都市、地方における人の移動は 2025 年以降開始され 2020 年代後半には商用運航が拡大、2030 年代以降においては、サービスエリア、路線・便数が拡大するとされている。また、物の移動に関しても 2025 年頃から離島・山岳の荷物輸送が始まり人の移動と同様に都市部での荷物輸送、輸送網の拡大が見込まれている。救急面においても 2020 年代後半から医師の派遣が始まり、2030 年代には更には患者輸送まで拡大していく。また、ビジネスに関しても 2020 年代後半から離着陸場の設置・運営、不動産、保険、観光、医療などに波及効果があり、新たなビジネスも生まれるとされている。

イ　国内における空飛ぶクルマを使用したサービス開始

三重県が報道等で収集した情報によれば、以下のような事業が計画されている。

① JAL・Archr が大阪府・市と連携し 2027 年から大阪・関西エリアにおける空飛ぶクルマの商用運行を開始予定。

② 三井不動産が 2027 年度から志摩のネムリゾート等で空飛ぶクルマの運営事業を開始予定

③ ANA・Joby が 2027 年度から成田空港と都心を結ぶエアタクシー事業（タクシー料金並み）で開始予定

④ SkyDrive・JR 九州が大分県と連携し 2028 年から大分県における空飛ぶクルマの活用（産業振興）を開始予定。

⑤ SkyDrive・JR東日本が2028年から小岩井農場に併設する高付加価値型ホテルと盛岡駅間のエアタクシー事業を予定

⑥ 東京都は、2030年を目途に市街地でのエアタクシー事業を開始予定。

（3）諸外国の状況

トランプ大統領は、2024年アメリカ大統領選挙に向けて発表した政策公約集である「アジェンダ47」のスピーチでAdvanced Air Mobility（空飛ぶクルマ）に関して「連邦政府が利用可能なあらゆる手段や権限を駆使して中国ではなくアメリカがこの新産業をリードするよう取り組んでいく。自動車革命が驚異的な経済成長をもたらし、我が国をひとつに結ぶのに役立ったように、来るべき航空モビリティ革命は、商業を変革しアメリカの地方に富を注入し、家族と我が国を新たな方法で結びつけることができる。」と発言している。

2025年6月には、Advanced Air Mobility（空飛ぶクルマ）業界に関する大統領令を出し、ドローンとeVTOL（空飛ぶクルマ）の社会実装と産業振興を加速させる様々な手段を講じるべく、行政機関に対して定められた期限以内に具体的取り組みを進めることを求めている。このようにアメリカは空飛ぶ移動革命に注力しており今、アメリカを中心に世界各地での空飛ぶクルマの開発と社会実装化の急速な進展が大いに期待される。

3 三重県の取組み

（1）空飛ぶクルマの活用コンセプト

三重県における空飛ぶクルマの活用に当たっては「観光産業での新たな価値の創出」、「離島・過疎地域など生活不便地の利便性向上」及び「産業の効率化・災害時の緊急支援」を3つの主要コンセプトと定めている。それぞれのコンセプトの細部は以下のとおりである。

ア 観光産業での新たな価値の創出

① 空港やターミナル駅からの移動手段としての活用

② 空飛ぶクルマによる遊覧等、滞在中のスカイアクティビティとして活用

イ 離島・過疎地域など生活不便地の利便性向上

① 新たな生活交通手段としての活用

② 夜間の急患など、緊急時の対応

③ 医師不在地等での遠隔医療と薬の配送を組み合わせた医療サービスの提供

④ 高齢者の地域内移動や買い物弱者支援等への活用など

ウ 産業の効率化・災害時の緊急支援

① 災害発生時の移動や現地確認、 救援の手段としての活用

② 高低差や距離の克服、人が入りにくい山間地や海上等での活用

③ 人手不足や生産性の低さが課題の各産業現場の省人化への利用

（2）これまでの主な活動実績

ア 空の移動革命に向けた移動需要創出事業（令和３年度）

2022 年１月、空飛ぶクルマの活用が想定される「空港接続」、「県内移動」及び「周遊観光」の３つのユースケースについてヘリコプターを使用した実証実験を実施し、空飛ぶクルマの利用サービスにかかる所要時間の計測等を行うとともに時間短縮効果の最大化に向けて改善が必要な業務の洗い出しを行った。

イ 空のモビリティ展（令和４年度）

県内の大型商業施設において、ドローンや空飛ぶクルマ機体の展示等を通じて、実用化に不可欠となる地域の受容性向上を図ると共に県内事業者の地域でのビジネス参入機運情勢を目的とした展示会を行った。

ウ 事業環境整備調査業務委託（令和５年度）

三重県における空飛ぶクルマの運行フェーズを以下の３段階に区分し、それぞれのフェーズにおける飛行ルート及び離発着場の設置場所を明らかにした。成果の概要は以下のとおり。

【2020 年代後半（活用初期）】

活用初期においては、限られたエリア・用途での利活用を想定し、空港アクセスや観光地アクセスの玄関口・ハブとなるエリアに以降の展開の基軸となるポートを設置しルートを開設（ルート及び離着陸場は省略）

【2035 年頃（拡大期）】

一般ユーザーによる幅広い用途での利活用が想定される段階で、展開の基軸となるポートを中心に県内各地でポート設置エリア・ルートが増加（ルート及び離着陸場は

省略）

【2040年頃（成熟期）】

移動の一般的な手段としての利活用が想定される段階で、県内ルートのネットワーク化と近隣府県の空飛ぶクルマネットワークとの連接（ルート及び離着陸場は省略）

エ　みえ空モビリティ地域実装研究会（令和6年度～令和7年度）

県内での空飛ぶクルマの将来的な商用運航に向け、新たなビジネス参画を目指す県内外の事業者や地元関係者等が、将来的な事業化に向けた課題抽出と解決のための検討を行う「みえ空モビリティ地域実装研究会」を設置し、三重県でのビジネスモデルへの昇華を目指した。

なお、参画分野毎のメンバーは以下のとおり。

運　　航	機体開発事業社、航空運送事業者、航空運送代理事業者、運航事業者、通信・管制事業者
離着陸場	空港事業者、運営事業者、電力供給事業者
行　　政	国（経済産業省・国土交通省）、県（産業・観光交通）、市・町
観光・宿泊	観光事業者、宿泊事業者、交通事業者

4　成果・所見等

（1）巨大市場の出現と空飛ぶクルマの可能性

空飛ぶクルマは2016年に米配車サービス大手ウーバー・テクノロジーズが、将来的に車より安価で、長距離を短時間で移動できる交通手段になるとの予測を発表したことで世界から注目を集めるようなった。2年ほど前の新聞報道ではあるが米金融大手モルガン・スタンレーの調査では、世界の空飛ぶクルマの市場規模は、40年に1兆ドル（約140兆円）、50年には9兆ドル（約1300兆円）に達すると予想されている。現在の自動車の市場規模が約400兆円規模と見積もればその市場規模の巨大さがうかがい知れる。現在は米国や欧州の新興企業を中心に200～300社ほどが開発を競っているといわれている。我が国においては、直接開発する企業は少ないが、これらの企業に出資し共同で開発しているケースが多い。

今回の行政視察では、このように世界で開発が進められる空飛ぶクルマの社会実装に

向けて先駆的に取り組む三重県庁での取り組み状況の最新の情報を収集することであった。鹿児島県は、離島、半島部及び中山間地が多くこれらの地域に所在する多くの集落においては高齢化と人口減少が急激に進み、医療介護や公共交通など社会インフラの維持が困難になるなど様々な地域課題が生起し、その解決の糸口は見いだせていない。今回の三重県庁での行政視察を通じ、空飛ぶクルマを用いた空の移動革命がこられの課題解決に大きく貢献する可能性を見いだせたことは大きな成果であった。

（2）新たな産業・ビジネスの創出と地域課題の解決

一方、空飛ぶクルマの社会実装は、地域課題の解決はもとより幅広い産業分野に波及効果が大きい特徴がある。機体製造、部品・要素技術製造はもとより運航サービス、機体リース、管制システム、離着陸場などのインフラ事業、観光、ホテル・宿泊事業、更には金融、保険事業など自動車産業同様に裾野の広い産業となる。また、今では想定されていない新たなビジネスの創出も期待される。薩摩川内港の火力発電跡地には今後データセンターの進出が予定されているとともに関連企業の進出も期待され、今後の新たな産業の拠点となる可能性を秘めている。状況によっては、現在の原子力発電所の後継として次世代エネルギーの導入が決まれば、この地が国内外から注目される最先端の地となることもあり得ないことではない。さらに鹿児島県内及び本市で空飛ぶクルマの運航が始まれば、条件のそろう薩摩川内のこの地で空飛ぶクルマに関わる最先端の産業が立地するとともに幅広い産業に波及効果が及び裾野の広い産業が誕生する可能性も決して夢物語ではない。

薩摩川内市は鹿児島県内の中でも甑島を抱え、まさに空飛ぶクルマの社会実装により大きなメリットを受ける地域の一つである。仮に鹿児島国際空港―川内港（川内駅）－甑島というルートが開設され、それぞれの離発着場が15分程度で結ばれれば、それは単に人の輸送手段の代替ということではなく、新たな人の移動を創出するとともに新たな産業・ビジネスの創出をも意味するものとなる。鹿児島国際空港からビジネス、観光などの新たな人の流れが生まれ、それが甑島へも波及していく。川内から甑島までの約15分弱で移動できる時代の到来は、精神的には陸続きと同じ状態となり、それまでの不便で生活しづらい過疎地が、正反対の魅力ある地域に生まれ変わる可能性すら考えられる。

国内の多くの自治体、企業などは、この空飛ぶクルマの秘めた可能性に先行的に投資し、まもなくサービスが始まろうとしている地域も多く存在する。その市場規模は想像

を絶する大きな額であり、様々な産業分野に波及効果のある裾野の広い産業となる。鹿児島県、なかでも薩摩川内市はこの空の移動革命により最も大きな恩恵を受ける地域の一つである。しかし県内においては未だ空飛ぶクルマの空の移動革命に関してほとんど議論がされていないのではないだろうか。今まで述べてきた様々なメリットを獲得し、新たな産業の創出、都会よりも豊かな地方を創出するのか、それともその機会をみすみす逃してしまうのか、それは我々の意思決定に委ねられている。県及び自治体はもとより県内外の企業、団体を巻き込み早急に空飛ぶクルマの社会実装に向けた具体的検討体制を構築する時期にきているものと考える。

三重県庁における行政視察の模様







政務活動費領収書等添付用紙

				整理番号
使途項目	調査研究費	支出内容		
（領収書等貼付面）				

領　収　証



No. 472243

希綱会　様

発行日 2025 年 10 月 31 日

¥　277,320－

但し　視察旅費として

上記の通り領収致しました。

内訳

消費税率10% 対象金額(税込)	¥	277,320－ (内消費税 25,210円)
消費税率 8% 対象金額(税込)	¥	
現金・クレジット・(　　)		



南国交通株式会社
登録番号
発行部所
川内営業所
TEL:0996-23-2161

受領者印

（事業名、使途及び内容等）
11/5～7　政務調査旅費　4名分
航空賃、宿泊代、手数料

（備考）

政務活動費領収書等添付用紙

整理番号

使途項目	調査研究費	支出内容		

（領収書等貼付面）

領収書　希綱会　様

金額　¥4,000－
（うち税等　¥296－）

但し、お品代（軽減税率対象）として
税率8％適用金額　¥4,000（うち税 ¥296）

2025 年 11 月 04 日（ 火 ）上記正に領収致しました。

のせ菓楽（小城製粉株式会社）
〒895-0041 鹿児島県川内市隈之城町1892-1
（登録番号 [redacted] TEL 0996-22-3[redacted]
本票は印刷面を内側に折って保管願います。　伝票番号 26

（事業名、使途及び内容等）
11/5～7　政務調査手土産代

（備考）

政務活動費領収書等添付用紙

				整理番号
使途項目	調査研究費	支出内容		
（領収書等貼付面）				

領　収　証

No. 478786

200円

希綱会　様

発行日 2026 年 / 月 30 日

¥ 238,640-

但し　視察費として

上記の通り領収致しました。

内訳

消費税率10%
対象金額(税込) ¥238,640-（内消費税 21,694円）

消費税率 8%
対象金額(税込) ¥

現金・クレジット・(　　)

南国交通株式会社
登録番号 [redacted]
発行部所
川内営業所
TEL:0996-23-2161

受領者印

（事業名、使途及び内容等）

2/3~4　政務調査旅費等　4名分

JR、近鉄、宿泊料、手数料

（備考）

政務活動費支払証明書

使途項目　調査研究費

支　払 年月日	支払額	支払先	使途及び内容	添付できない理由
R7.11.5 R7.11.7	３，４００円	南国交通	川内から空港までのバス賃（往復）	当日、乗車券を購入したため
R7.11.5 R7.11.7	３，４００円	南国交通	川内駅から空港までのバス賃（往復）	当日、乗車券を購入したため
R7.11.5 R7.11.7	２，７００円	南国交通	入来中学校前から空港までのバス賃（往復）	当日、乗車券を購入したため
R7.11.5 R7.11.7	３，４００円	南国交通	永利入口から空港までのバス賃（往復）	当日、乗車券を購入したため
合計	１２，９００円			

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和７年１１月７日

会派名　希綱会

代表者　松野　信作　㊞

政務活動費支払証明書

使途項目　調査研究費

支　払 年月日	支払額	支払先	使途及び内容	添付できない理由
R7.11.5	５５０円	京急電鉄	羽田空港から三田までの電車賃	当日、乗車券を購入したため
R7.11.5	５５０円	京急電鉄	羽田空港から三田までの電車賃	当日、乗車券を購入したため
R7.11.5	５５０円	京急電鉄	羽田空港から三田までの電車賃	当日、乗車券を購入したため
R7.11.5	５５０円	京急電鉄	羽田空港から三田までの電車賃	当日、乗車券を購入したため
R7.11.6	２９０円	東京地下鉄	三田から永田町までの電車賃	当日、乗車券を購入したため
R7.11.6	２９０円	東京地下鉄	三田から永田町までの電車賃	当日、乗車券を購入したため
R7.11.6	２９０円	東京地下鉄	三田から永田町までの電車賃	当日、乗車券を購入したため
R7.11.6	２９０円	東京地下鉄	三田から永田町までの電車賃	当日、乗車券を購入したため
R7.11.6	１８０円	東京地下鉄	永田町から市ヶ谷までの電車賃	当日、乗車券を購入したため
R7.11.6	１８０円	東京地下鉄	永田町から市ヶ谷までの電車賃	当日、乗車券を購入したため
R7.11.6	１８０円	東京地下鉄	永田町から市ヶ谷までの電車賃	当日、乗車券を購入したため
R7.11.6	１８０円	東京地下鉄	永田町から市ヶ谷までの電車賃	当日、乗車券を購入したため
R7.11.7	５４０円	京急ほか	市ヶ谷から羽田空個までの電車賃	当日、乗車券を購入したため
R7.11.7	５４０円	京急ほか	市ヶ谷から羽田空個までの電車賃	当日、乗車券を購入したため

支　払 年月日	支払額	支払先	使途及び内容	添付できない理由
R7.11.7	５４０円	京急ほか	市ヶ谷から羽田空個までの電車賃	当日、乗車券を購入したため
R7.11.7	５４０円	京急ほか	市ヶ谷から羽田空個までの電車賃	当日、乗車券を購入したため
合計	６，２４０円			

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和７年１１月７日

会派名　希綱会
代表者　松野　信作　　印

市内旅費領収明細書

整理番号	日付	出張用務	起点～終点	旅費額	領収日	領収印	備考
1	11月5日 11月7日	会派視察市内旅費	隈之城 ～ 平佐西	150円		11/7	
2	11月5日 11月7日	会派視察市内旅費	旧西山 ～ 平佐西	9,610円		11/7	前後泊
3	11月5日 11月7日	会派視察市内旅費	副田 ～ 入来	220円		11/7	
4	2月3日 2月4日	会派視察市内旅費	隈之城 ～ 平佐西	220円		2/4	
5	2月3日 2月4日	会派視察市内旅費	旧西山 ～ 平佐西	9,610円		2/4	前後泊
6	2月3日 2月4日	会派視察市内旅費	副田 ～ 平佐西	1,040円		2/4	
7	2月3日 2月4日	会派視察市内旅費	永利 ～ 平佐西	300円		2/4	
8			～	円			
9			～	円			
10			～	円			
11			～	円			
12			～	円			
13			～	円			
14			～	円			
15			～	円			
16			～	円			
17			～	円			
18			～	円			
19			～	円			
20			～	円			

政務活動費領収書等添付用紙

	整理番号

使途項目	調査研究費	支出内容		

（領収書等貼付面）

領　収　証

No.

希網会　様

8年2月2日

★ ¥6,069-

但 お菓子代として

上記正に領収いたしました

鹿児島県薩摩川内市平佐町4221-4
有限会社 かしの樹
代表取締役 前
TEL 0996-
FAX 0996-

内　訳	
税抜金額	5620
消費税額等(8%)	449

コクヨ　ウケ-78

（事業名、使途及び内容等）

2/3~4　政務調査手土産代（２箇所分）

（備考）

政務活動費領収書等添付用紙

整理番号

使途項目	事務費	支出内容		

（領収書等貼付面）

新製品が安い
K's ケーズデンキ

お買上げ明細

2025年11月18日(火) 11時29分

-<明細>----------

1 ●インクカートリッジ ・持帰
キヤノン
4549292088595 BC-346XL 10%
1点 ¥2,800

2 ●インクカートリッジ ・持帰
キヤノン
4549292088595 BC-346XL 10%
1点 ¥2,800

3 ●インクカートリッジ ・持帰
キヤノン
4549292088571 BC-345XL 10%
1点 ¥3,050

4 ●インクカートリッジ ・持帰
キヤノン
4549292088571 BC-345XL 10%
1点 ¥3,050

4点/合計 ¥11,700
税率別内訳 / 課税対象額 10% ¥11,700
(内消費税額 ¥1,063)

[0533119-053042031-2310004970482]

領収証

2025年11月18日(火) 11時29分

布綱会 様

金額 ¥11,700
(内消費税等 ¥1,063)
税率別内訳 / 課税対象額 10% ¥11,700
(内消費税額 ¥1,063)

但し、お品代として
上記金額正に領収致しました。

-<決済内訳>----------
現金 ¥11,700
(内消費税等 ¥1,063)

現金お預かり ¥15,000
お釣り ¥3,300

登録番号: [redacted]
株式会社九州ケーズデンキ

ケーズデンキ薩摩川内店
電話番号 0996-20-8112

（事業名、使途及び内容）
インク代

（備考）

政務活動費領収書等添付用紙

整理番号

使途項目	事務費	支出内容		

（領収書等貼付面）

文具・事務用品・OAサプライズ・包装資材
株式会社大黒紙店
本店：薩摩川内市向田本町14-7
TEL：0996-22-6125(代)
FAX：0996-20-3575
包材店恵通：050-3533-3708

領　収　証

登録番号：[redacted]

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

様

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

2026/03/23（月）　16:33

¥8,650-

【合 計】　¥8,650

==========

内税対象(10%)　¥8,650
税額　¥786

+現金　¥8,650

但し、

上記正に領収いたしました。

この面を内側に折って
保管して下さい。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊
＊ ―― 明 細 書 ――(控) ＊
＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

2026/03/23（月）　16:33

#:ホワイトコピー用紙A4/箱
@2,135　2　¥4,270
#:チューブファイルエコツインR8cm
@1,095　4　¥4,380

【小 計】　6点　¥8,650

内税対象(10%)　¥8,650
税額　¥786

【合 計】　¥8,650

==========

+現金　¥8,650

【預り金】　¥10,000
【釣　銭】　¥1,350

※は軽減税率適用商品です

M-001 R-3　担当：００７
RNo-30484677　SEQNo-300197726

（事業名、使途及び内容等）

事務用品代（コピー用紙、ファイル）

（備考）

整理番号	

使途項目	事務費

（領収書等貼付面）

新製品が安い
ケーズデンキ

お買上げ明細

2026年 3月23日(月) 16時52分

(3119000456889)
[redacted]

-<明細>----------
1 ●インクカートリッジ ・持帰
キヤノン
4549292088595 BC-346XL 10%
1点 ¥2,520
10%値引対象

2 ●インクカートリッジ ・持帰
キヤノン
4549292088595 BC-346XL 10%
1点 ¥2,520
10%値引対象

3 ●インクカートリッジ ・持帰
キヤノン
4549292088571 BC-345XL 10%
1点 ¥2,745
10%値引対象

4 ●インクカートリッジ ・持帰
キヤノン
4549292088571 BC-345XL 10%
1点 ¥2,745
10%値引対象

5 ●インクカートリッジ ・持帰
キヤノン
4549292088588 BC-345 10%
1点 ¥1,872
10%値引対象

5点/合計 ¥12,402
税率別内訳 / 課税対象額 10% ¥12,402
(内消費税額 ¥1,127)

[0533119-053010610-2310004080075]

領収証

2026年 3月23日(月) 16時52分

希綱会 様

金額 ¥12,402
(内消費税等 ¥1,127)
税率別内訳 / 課税対象額 10% ¥12,402
(内消費税額 ¥1,127)

但し、お品代として
上記金額正に領収致しました。

-<決済内訳>----------
現金 ¥12,402
(内消費税等 ¥1,127)

現金お預かり ¥20,000
お釣り ¥7,598

登録番号:[redacted]
株式会社九州ケーズデンキ

ケーズデンキ薩摩川内店
電話番号 0996－20－8112

（事業名、使途及び
インク代

（備考）

11/7 創造薩摩川内・希綱会 合同政務調査 搭乗控え　羽田 ⇒ 鹿児島

JAPAN AIRLINES

ご搭乗案内
Boarding information slip
－－－－この控えは着地までご携帯ください－－－－

マツノ　シンサク様　184

◆出発DEPARTURE　◆行先DESTINATION
東　京　⇒　鹿児島
TOKYO HANEDA　KAGOSHIMA

◆便名FLIGHT
JAL　651

◆搭乗口 GATE　◆座席SEAT
8　39H

◆搭乗日 DATE　◆運賃種別 FARE TYPE
11／7　NLOTHEAB

◆出発時刻 DEP. TIME　◆搭乗締切時刻 Boarding Close Time
15:40　15:30

◆搭乗案内 BOARDING INFORMATION
BOARDING GROUP 4

出発時刻１０分前までに搭乗口へ
お越しにならなかった場合はご搭乗いただけません

これは搭乗控えです　搭乗口では保安検査場と同じ
JAL-ICまたは２次元バーコードをかざしてください

Operation JAL

JAPAN AIRLINES

ご搭乗案内
Boarding information slip
－－－－この控えは着地までご携帯ください－－－－

ケンイチ様　180

◆出発DEPARTURE　◆行先DESTINATION
京　⇒　鹿児島
HANEDA　KAGOSHIMA

651

◆座席SEAT
39G

◆運賃種別 FARE TYPE
NLOTHEAB

DEP. TIME　◆搭乗締切時刻 Boarding Close Time
40　15:30

BOARDING INFORMATION
DING GROUP 4

０分前までに搭乗口へ
らなかった場合はご搭乗いただけません

控えです　搭乗口では保安検査場と同じ
は２次元バーコードをかざしてください

Operation JAL

N AIRLINES

搭乗案内
information slip
着地までご携帯ください－－－－

189

◆行先DESTINATION
⇒ 鹿児島
KAGOSHIMA

◆座席SEAT
39D

◆運賃種別 FARE TYPE
NLOTHEAB

◆搭乗締切時刻 Boarding Close Time
15:30

NATION
GROUP 4

に搭乗口へ
場合はご搭乗いただけません

搭乗口では保安検査場と同じ
ーコードをかざしてください

Operation JAL

1. お名前 NAME	ウエノ シンイチ　様
2. 日付 DATE	2025年11月07日 07NOV'25
3. 便名 FLIGHT	JAL0651 JAL0651
4. 区間 PORTION	東京(羽田)　－　鹿児島 Tokyo Intl (Haneda)　－　Kagoshima

上記のとおり、ご搭乗いただきましたことを証明いたします。
THIS IS TO CERTIFY THAT ABOVE INFORMATION IS TRUE AND CORRECT TO THE BEST OF OUR KNOWLEDGE.

発行：鹿児島空港

日本航空株式会社
Japan Airlines Co., Ltd.

11/5 創造薩摩川内・希綱会 合同政務調査 搭乗控え　鹿児島 ⇒ 羽田

JAPAN AIRLINES

ご搭乗案内

Boarding information slip

－－－－この控えは着地までご携帯ください－－－－

マツノ　シンサク様　119

◆出発DEPARTURE　◆行先DESTINATION

鹿児島 ⇒ 東　京

KAGOSHIMA　TOKYO HANEDA

◆便名FLIGHT

JAL 642

◆搭乗口GATE　◆座席SEAT

10　31J

◆搭乗日DATE　◆運賃種別 FARE TYPE

11／5　VLOTHEAB

◆出発時刻 DEP. TIME　◆搭乗締切時刻 Boarding Close Time

09：10　09：00

◆搭乗案内 BOARDING INFORMATION

BOARDING GROUP 4

JAL 642

◆搭乗口GATE　◆座席SEAT

10　31C

◆搭乗日DATE　◆運賃種別 FARE TYPE

11／5　VLOTHEAB

◆出発時刻 DEP. TIME　◆搭乗締切時刻 Boarding Close Time

09：10　09：00

◆搭乗案内 BOARDING INFORMATION

BOARDING GROUP 5

出発時刻１０分前までに搭乗口へ
お越しにならなかった場合はご搭乗いただけません

これは搭乗控えです　搭乗口では保安検査場と同じ
JAL-ICまたは２次元バーコードをかざしてください

Operation JAL

JAPAN AIRLINES

ご搭乗案内

Boarding information slip

－－－－この控えは着地までご携帯ください－－－－

ミヤノ　ケンイチ様　112

◆出発DEPARTURE　◆行先DESTINATION

鹿児島 ⇒ 東　京

KAGOSHIMA　TOKYO HANEDA

◆便名FLIGHT

JAL 642

◆搭乗口GATE　◆座席SEAT

10　31H

◆搭乗日DATE　◆運賃種別 FARE TYPE

11／5　VLOTHEAB

◆出発時刻 DEP. TIME　◆搭乗締切時刻 Boarding Close Time

09：10　09：00

◆搭乗案内 BOARDING INFORMATION

BOARDING GROUP 5

出発時刻１０分前までに搭乗口へ
お越しにならなかった場合はご搭乗いただけません

これは搭乗控えです　搭乗口では保安検査場と同じ
JAL-ICまたは２次元バーコードをかざしてください

Operation JAL

◆搭乗案内 BOARDING INFORMATION

BOARDING GROUP 4

出発時刻１０分前までに搭乗口へ
お越しにならなかった場合はご搭乗いただけません

これは搭乗控えです　搭乗口では保安検査場と同じ
JAL-ICまたは２次元バーコードをかざしてください

Operation JAL